

令和4年度 第2回東京の地域日本語教育に係る調整会議
議事録

令和4年12月8日（木）
都庁第一本庁舎 19階 19E 会議室

午後3時00分開会

○事務局(山下) それでは、定刻となりましたので、令和4年度第2回東京の地域日本語教育に係る調整会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議の事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当の山下と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員の方はこちらにお集まりいただいて対面、傍聴の方はオンラインということで、ハイブリッド形式で開催させていただいております。

なお、オンラインで御参加の皆様においては、マイク、カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、生活文化スポーツ局都民活躍支援担当部長、小野から一言御挨拶申し上げます。

○小野部長 東京都生活文化スポーツ局都民活躍支援担当部長、小野でございます。

会議の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今回は8月に続きまして、第2回目の開催となります。感染対策の下、委員の皆様、この場にお集まりいただいて、久々に開催することといたしました。御多忙の中、東京の地域日本語教育に係る調整会議に御出席いただき、ありがとうございます。

なお、前回は90名を超える方から傍聴の申込みをいただきまして、今回も地域で日本語教育に携わっておられる方を含め、多くの方々にオンラインで傍聴いただいております。

前回の会議では、今後、東京都及び東京都つながり創生財団が取り組んでいくべき施策の中で、特に初期段階の日本語教育を中心に議論いただきまして、日本語習得だけではなく、地域との関わり、つながりを意識した体制づくりが重要である等の御意見をいただいております。その前回の議論を踏まえまして、本日の会議では、東京における地域日本語教育の目標や、地域の実情を踏まえた日本語教育を推進していく役割を担っていただいております区市町村や国際交流協会が取り組む上で目指すレベルなどについて、東京都の素案をお示しし、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。委員の皆様には、忌憚のない御意見をお寄せいただければ幸いです。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) それでは、初めに、新たに就任いただいた委員を御紹介させていただきます

ます。

インターカルト日本語学校の学校長、一般財団法人日本語教育振興協会理事でいらっしゃる加藤早苗委員です。

加藤委員は、文化庁の有識者会議の委員なども務められておりました、地域日本語教育、それから日本語の人材育成等にも携わられております。

第1回会議でも皆様に議論いただいた、初期の日本語教育等について、今後、東京都として具体的に検討していく上で、日本語学校がこれまで培ってきたスキルですとかノウハウ、こういったものを生かしていくという視点も必要であるというふうに考えております。

また、併せて日本語学校としてのお考えであったり、人材育成に関するスキルだったりといったところもお伺いできればということで、本会議への御参画をお願いした次第です。

それでは加藤委員、一言お願いいたします。

○加藤委員 座ったままでいいですか。御挨拶だけさせていただきます。

今、御紹介いただきました、インターカルト日本語学校、学校長の加藤と申します。今回から、ここに参画させていただきます、本当にありがたく存じております。いい形で、つなげるというような役割ができたらいいかなと思っておりますが、前回のところは議事録だけ拝見したところで参りましたので、どうか、本日からよろしく願いいたします。

○事務局(山下) ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様の御紹介に移りたいと思います。時間も限られておりますので、私のほうでお名前をお呼びいたします。

まず、座長を務めていただいております、神吉宇一委員でございます。

○神吉座長 神吉です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) それから、副座長をお願いしております、薦田庸子委員です。

○薦田委員 薦田です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続いて、名簿順、あいうえお順でお名前を呼ばさせていただきます。

総括コーディネーターである伊藤委員になります。

続いて、今、御紹介させていただきました、加藤委員です。

○加藤委員 よろしく願いいたします。

○事務局(山下) 続いて、葛飾区の久保委員です。

○久保委員 久保です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続きまして、シュレスタ委員です。

- シュレスタ委員 シュレスタです。よろしくお願いします。
- 事務局(山下) 続きまして、長谷部委員です。
- 長谷部委員 長谷部でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局(山下) 続きまして、矢崎委員です。
- 矢崎委員 矢崎です。よろしくお願いいたします。
- 事務局(山下) 続きまして、山浦委員です。
- 山浦委員 山浦です。よろしくお願いいたします。
- 事務局(山下) 続きまして、山形委員です。
- 山形委員 山形です。よろしくお願いします。
- 事務局(山下) 最後に、我々東京都から委員の二宮になります。
- 二宮委員 二宮です。よろしくお願いします。
- 事務局(山下) それでは、本日、全員御出席いただいたということで、早速ここから進行については、神吉座長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

- 神吉座長 改めまして神吉です。よろしくお願いいたします。

初めに、本委員会は設置要項第6の3に基づき原則公開とされておりますので、公開という形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

- 神吉座長 それでは皆さんよろしいということで、本日の議事録等の取扱いについて、事務局から御説明をお願いいたします。
- 事務局(山下) ただいま会議公開するというので決まりましたので、議事録は後日氏名入りでホームページに掲載させていただきます。

事前に事務局で作成しました議事録案を皆様にご確認いただきまして、最終的な確認については座長に一任させていただければと存じます。

なお、個人情報に係る事項等がある場合は、座長と相談の上、対応させていただきます。

こちらからは以上になります。

- 神吉座長 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入る前に、事務局から本日の次第について、御説明をお願いいたします。
- 事務局(山下) それでは、今日の次第ですが、大きく二つ御報告をさせていただきたいと考えております。

まず、一つ目は総括コーディネーターであります、つながり創生財団の伊藤委員より、先日実施しました、パネルディスカッション等の実施報告をさせていただく予定です。

その後、意見交換をさせていただき、次に東京都から第1回の会議を踏まえて、東京都のほうで検討いたしました、地域日本語教育の体制づくりのあり方について素案を御報告させていただきます。その報告内容に関して、その後、議論させていただければと考えております。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。それでは、早速、次第の2、議題の(1)地域日本語教育の体制づくりに関するパネルディスカッション実施報告をお願いします。

東京都つながり創生財団の伊藤委員、よろしく願いいたします。

○伊藤委員 つながり創生財団、伊藤です。よろしく願いいたします。

それでは資料3を御覧いただければと思います。

11月8日に、「地域日本語教育の体制づくりに関するパネルディスカッション」を開催いたしました。神吉委員にも御協力をいただきましたので、ぜひ、後でコメントいただければと思っております。また、この報告の中では神吉先生と呼ばさせていただきます。

こちらの背景につきましては皆様御存じでいらっしゃるのとおり、令和元年に施行されました日本語教育の推進に関する法律に、「地方公共団体は(中略)基本的な方針を定めるよう努める」「地方公共団体は、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努める」と記載されたことを受けまして、地域日本語教育の体制づくりに取り組む自治体が増えているということがあります。

また、こちらの資料には記載していませんが、長谷部委員が関わっていらっしゃいます、地域における多文化共生推進プランにおきまして、区市町村の役割は、地域の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定した上で、外国人住民の最も身近な行政機関として必要な施策を着実に推進するとなっております。

このような状況の中で、こちらへ記載しましたように、区市町村で多文化共生事業を担当している職員の方から、ほかの自治体と情報共有をしたい、先進事例について学ぶ機会が欲しいという意見をいただいております、文化庁の政策や先進事例の紹介をするため、今回のパネルディスカッションを開催することとなりました。

またこちらは、先ほどの多文化共生推進プランにおきまして、都道府県の役割として、区市町村に対して情報提供をはじめ必要な支援を行い、その取組を促進すると記載されて

いることにも関連しています。

また、区市町村の方が持つ課題感についてヒアリングしましたが、その際に、日本語教育推進法ができて自治体はどんな役割が求められているのか、「地域日本語教育の体制づくり」とは具体的にどういうことなのか、自治体の方針に「日本語教育の参照枠」をどのように取り入れればいいのかといった問題点が挙がりましたので、今回は、地域日本語教育の体制づくりの大枠について共通認識を図る機会となるように企画いたしました。

こちら、前回の調整会議の都資料の抜粋なのですが、今回のパネルディスカッションで取り上げました日本語教育の内容は、ここにありますが、地域における日本語教育の範囲となります。

次が概要になります。神吉先生の基調講演に加え、横浜市国際交流協会と港区の事例紹介を行った後、参加者の質問をもとに、登壇者全員でパネルディスカッションを行いました。こちらは当日のウェビナーの配信画面になっております。こういった形で進めていきました。

神吉先生には、『地域日本語教育の「体制整備」とは』ということをテーマに基調講演していただきました。こちらが資料の一部となっております。基調講演では、今、国から都道府県や政令指定都市に話が下りてきていて、これから基礎自治体に取組を促していく段階になっていく中で、何ができたら体制整備と言えるのかという、まさに今回のパネルディスカッションのテーマに関わるお話をしていただきました。

また、国、都道府県・政令市及び区市町村、日本語教室とトップダウンで進めていくものだけではなくて、現場で起きていることをどうやって政策に反映させていくのかというボトムアップの視点も重要であるということや、地域日本語教育のあり方として、教える人と教えてもらう人という関係性が固定化することは避けるべきといったお話がありました。

続きまして、横浜市国際交流協会と港区の事例紹介だったのですが、どちらの事例でも共通していたのが、最初に地域の日本語教育機関や在住外国人などの実態調査を行い、その後、日本語教室などとの関係づくりをして、その上で指針の作成、具体的な事業の立案実施という流れになっていた、ということかと思います。

港区からは、教室型の基礎日本語教室と対話交流型の日本語サロンという事例紹介がありましたが、日本語教室と交流とを分ける必要はなく、地域づくりという意味でどちらも目指しているものは同じなのではないかというお話がありました。

私自身も都内の国際交流協会にヒアリングしたのですが、その際にもいわゆるベーシックな日本語教室とは別に、地域の住民同士でおしゃべりをする機会をつくっているというケースが多かった印象がございます。

続きまして、パネルディスカッションの前に神吉先生のほうから、日本語教育の内容や方法という以前に、それぞれの自治体でどんな地域をつくっていくのか、どのような理念を持って地域日本語教育を実施していくのかを踏まえることが重要といった解説をいただきまして、その後、参加者からの質問事項をもとにパネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションの詳細については、本日の議論に関わりそうな部分だけ取り上げさせていただきます。

資料3に記載されている質問①に対しまして、地域日本語教育の実態調査を行って、市民活動は場所や内容などに偏りがあることが分かったので、その狭間のニーズに行政がどう取り組んでいくのが重要というお話がありました。ニーズ調査を行った上で、この足りない部分を行政がどう満たしていくのが重要というようなお話です。

横の連携につきましては、介護施設で外国人を受け入れるときに、うまく仕事が回らないと全て日本語の問題になってしまっていたが、実際は指示がはっきりしていないのが原因だったというケースがあり、言葉の問題だけではなく複合的に見ていく必要があるというお話や、課題を抱えている外国人が来たときに、問題を振り分ける先の一つが日本語教室なのだと思うといった御意見がありました。

また、行政に振り分けていくということを考えるときに、困っている人がいきなり窓口に行くのはハードルが高いので、そういうときこそ、日本語教室でおしゃべりしながら、ちょっとした生活の課題が出てくるのではないかと。日本語教室で日本語を学んでいくとともに、生活のためのつながりやネットワークをつくっていける側面もあると思うといったお話がありました。この、地域のセーフティーネットとしての日本語教室の役割ということとはとても重要だと思うのですが、例えば、日本語教室で子供のお弁当にどんなものをつくったらいいかというような楽しいお話だけではなくて、どうして休んでいたのと聞いたら、実はけがをしてというところから労働問題につながったりして、積極的に相談を受けているような日本語教室ではなくても、普通のやり取りから難しい問題に発展していってしまうということも、あり得る話だと思います。そういったときに行政の方は、日本語教室で相談を受けてあげてほしいとおっしゃるのですが、日本語教室に行ってお話を伺うと、相談を受けたはいいけれども、その先のつなぎ先がなくて、自分で解決し

なければいなくて、ボランティアさんたちが疲弊してしまっていて、もう相談を受けたくないよというようなことを言われるケースもすごく多いです。ですので、この体制づくりを進めていくときに、外国人が日本語を覚えて、自分の力で問題解決ができるようになることを目指すということはすごく重要なのですけれども、それだけではなくて、日本語が十分ではなくても公助につながるができる仕組みづくりであるとか、あとは、行政が支援者を支えるための仕組みづくり、それから、もしかしたら相談窓口がないのではみたいなところも考慮していくような必要があるのではないかと考えています。

パネルディスカッションに戻りますが、日本語教育参照枠については、今、文化庁が重視しているということもありまして、たくさん質問が寄せられております。真ん中のところに手引きを載せたのですけれども、神吉先生からは、こちらの手引きをまずは見てほしいというお話がありました。参照枠自体は参考に使ってくださいねという位置づけですので、このとおり実施しなければいけないというものではないけれども、理念は共有していくことが重要という説明でした。

また、横浜市国際交流協会と港区から、新しい事業を始めるときなどに、参照枠の理念を根拠として使えるのではないかと御提案もありました。

最後に、日本語学校や専門家との連携については、たくさん質問が寄せられました。パネルディスカッションは全て自治体や国際交流協会から寄せられた質問をもとにしているのですけれども、日本語学校との連携については、どこにあるのか分からない、何をしてくれるのか分からない、何をお願いしたらいいのか分からないというようなお話がたくさんありました。財団のほうにも、日本語学校を探しているというお話がたくさん来ます。日本語学校の告示校が公開されていますので、ここに告示校がありますよということは言えるのですけれども、多分自治体の皆様も、ではそこに行ったら、いくらぐらいのお金で何をしてくれるのか、個人的なニーズに対応してくれるのかということが分からなくて、困っていらっしゃるのだなということが伺えます。

今回、日本語学校と地域日本語教育との役割分担につきましては、神吉先生からもいろいろ御意見をいただいたのですけれども、今日、神吉先生がいらっしゃるのと、あと、加藤委員も今回入っていただきましたので、ぜひ、この後コメントいただければというふうに思っております。

地域日本語教育自体は、その地域の状況によって目指す方向が違ってくると思いますので、今回のパネルディスカッションで議論したことが唯一の回答ではないと思うのですが、

ここに書きましたように、今回の議論を通しまして、自治体と地域日本語教育の体制づくりを実施していく際には、日本語教育の内容や教材を考える前に、日本語教育に関わる機関や現在行われている支援を調べて、その組織と連携をしながら自治体が担う役割を明らかにしていくとよいのではないかと。そのためには、何のために地域日本語教育を行うのかという理念が必要になるというような方向付けができたのかなと思っています。

ここに記載した参加者はアンケートに答えてくれた方だけの内訳なのですが、その他のところには、日本語学校とかNPOの方とかがたくさん入ってくださっていました。アンケートの内容としましては、地域内でどのような日本語教育が必要とされているのか、ボランティア団体等と連携が十分にできているのか精査し、取組につなげていきたいとの感想がありました。また、地域の市民グループの中で発見された問題を、行政につなげる仕組みをつくる必要があると感じた、地域の日本語ボランティアグループに参加する方法を行政窓口以外からでも知れる仕組みなども必要と感じたといった感想を行政の方からいただきましたので、何かしら参考になる部分はあったのかなと思っています。

最後に、自治体等から寄せられた質問の中で、在住外国人の実態調査、多様なニーズに応じた日本語教育、地域日本語教育の体制づくりを踏まえた具体的な日本語教室の開催方法など今回取り上げきれなかった課題がありますので、また、今後も継続して実施していきたいかなというふうに思っております。

こちらに関して、都のほうで何か補足等ありますでしょうか。

○二宮委員 多文化共生推進担当課長二宮です。

補足というよりは、今回パネルディスカッションのお話を我々も伺って、実際に外国人支援へ携わっている方々のお話を聞きまして、今後、東京都として進めていきたい方向性というところを改めて確認する意味でも、本当に貴重な機会になったと思っています。

その中でも、地域日本語教育を推進していく上で、単に日本語を教えるというだけではなくて、やはり日本語教育の現場において、外国ルーツの方々が地域とつながって、また生活と日本語が合わさって豊かになっていくといった、そういった共通の視点を持って取り組んでいくことが大切なのだとということを改めて認識いたしました。

また、行政とか国際交流協会さん、支援団体、日本語学校さんも含めて、それぞれが持っている情報、これを生かしていくべきだと感じました。そのためにも、やはり改めてなのですけれども、各地域のそれぞれの主体が連携を密にして取り組んでいくといったことが重要だと思いました。後ほど、今日、あり方の素案は東京都のほうから御説明させてい

たきますけれども、こうした地域の皆様の声を反映して作っておりますので、今日は委員の皆様から忌憚のないお話を伺えたらと思っております。

○伊藤委員 すみません。神吉先生のほうからぜひ、コメントお願いいたします。

○神吉座長 神吉です。

私、基調講演ということでお話をさせていただきました。繰り返すことになるかもしれませんが、今、二宮委員もおっしゃったとおり、社会としてどう対応していくのか、何のために日本語教育をやるのが非常に重要で、その「何のために」も、基盤のところには、どういう地域社会をつくりたいかということが根本にあると思うのです。どうしても「外国人は困っているだろう」という思い込みとか、日本語ができればうまくいくだろうという単純化みたいなことがあるので、それも含めて地域社会としてどうするのか。各自治体、区市町村で今、どういう地域社会課題があり、それを仕組みとしてどう作って、日本語教育の政策サイクルにどんなふうに乗せていくのか、その辺りを各地で考えていただけるといいのだろうと思っております。

今まで行政が主導してやることができなかった取組ですので、新しい取組ですよ。そこは苦しいところでもありますけれど、やはりチャレンジを楽しんでいくということも必要なかなというふうに思います。

以上です。

○伊藤委員 そうしましたら、私のほうの報告はここまでとなります。皆さんの御意見を十分に伝えきれなかったところもあると思いますので、また御質問等いただければと思います。

○神吉座長 今のところで、日本語学校との連携という話があったので、もしよろしければ加藤委員、一言お願いいたします。

○加藤委員 加藤です。すみません。

そうですね。日本語学校としてというか、ちょっとだけお話をすると、私たちがどうして地域とつながることになったかということ、今から14年前なのですが、それまで新宿、杉並というわりと繁華なところにいた私たちが、台東区という下町に引っ越しまして、そのときに、私たちはどうやったら地域に受け入れてもらえるかな、というところから私たちの地域との関わりが始まりました。主には、人材育成というような辺りにはしているのですが、先ほど神吉先生のお話もあったように、単に日本語を教えるだけが私たちの役割ではないということ、そこで関わることによって学んできたような気がしています。

実際に震災が直後にありまして、そのときに私たちがクラスで、お母さんたちのクラスと
いうのをしていたのですが、そこのお母さんが御主人と会えなくて、私たちのところに来
たのです。私たちが御主人と連絡を取ったのですけれど、そういった経験の中から、留学
生という枠からさらに広がって、だからと言ってこれとこれが全く一緒ではないので、そ
れぞれ違うものだなという認識もとても持っている中で、いろんな形でつながりができ
るかなと思っています。そういった形で日本語学校がたくさんあるわけですが、そこ
が全部というわけでもないと思い、両方がうまくつながるといふようなところができる中
で、それを広げていけたらいいのかなというふうには思っているというところです。あ
りがとうございます。

○神吉座長 御報告は以上でよろしいですか。

委員の皆さん、今のシンポジウムのパネルディスカッションの御報告を受けて、御質問
とか御意見等々ありましたらまずいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 すみません。明治学院大学長谷部でございます。

つまらない確認なのですがすけれども、今回対象者は、都内の区市町村の方だったのですか
ね。ごめんなさい。私が多分最初を聞きそびれてしまったのですけれども、都内の区市町
村の方が対象のパネルディスカッションだったという認識でよろしいでしょうか。

○伊藤委員 すみません。その部分について、私のほうで御説明せず失礼いたしました。
基本的には自治体と、あとは国際交流協会の方で、多文化共生事業を担当している職員
の方が対象ということだったのですけれども、ただ、それ以外の方でも話を聞きたいとい
うお話がありましたので、一般の方も傍聴という形で参加可にいたしました。ただ、質疑は
基本的に自治体と国際交流協会からの質問を取り上げました。

以上です。

○長谷部委員 ありがとうございます。

基本的には都内の自治体、国際交流協会の方々ということですよ。

○伊藤委員 おっしゃるとおりです。

○長谷部委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ほかにございますか。私からもいいですか。

実際に、都内の自治体からどのくらいの参加があったのでしょうか。

○伊藤委員 正直に申し上げますと、一つの自治体から何人も参加されているというケー

スが多くて、自治体の数は、20に満たなかったです。ちょっと今正確な数がないのですが、ただ、行政関係ということでは、84名中49名が行政関係の方でした。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

20いかないということですが、東京都は全部でいくつあるのですっけ。

○事務局(村田) 62です。

○神吉座長 62。3分の1ぐらい。

○伊藤委員 そうですね。なかなか。全部の区市町村にお声がけをして、都からもすごくプッシュしていただいたのですが、また、日本語教育担当ということだけではなく、多文化共生を担当している方であればというお声がけだったので、それでも聞いていただけないということは、なかなかまだ関心を十分集めきってなくて難しいなというふうには感じました。

○事務局(村田) ちなみに、62区市町村で、区と市で47です。

○神吉座長 なるほど。区市の中で半分程度ということですね。

○伊藤委員 そうですね。東京日本語教室サイトという当方が運営している日本語教室一覧があるので、やはり町村はそもそも日本語教室自体がなくて、連携するような日本語学校もなかなかないということで、関心はまだ集まっていないかなということになります。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかに、御質問、御意見、御確認等ございますか。

○長谷部委員 度々恐れ入ります。長谷部です。

その意味では、今、御報告にありました、スライドの7ページ目に門美由紀先生が、狭間のニーズに行政がどう取り組んでいくかというような御感想をお持ちだったのではないかなというふうに思うのですが、逆に何にも資源が無くて困っていますという御参加の方っていらっしゃるのでしょうか。例えば、新宿区さんとか港区さんとか経験がおありになるところは、もしかしたら出てこないかもしれないですが、逆に、何も資源がなくて困っていますとおっしゃるような参加者の方という方はいらしたのでしょうか。もしお分かりになればお教えいただければと思います。

○伊藤委員 行政の方からは資源がないというようなお声はあまりなく、反対に、地域で草の根で支援されている方から、地域で支援を始めたいけれども、行政とうまくつながることができず、日本語学校等もなく、地域支援が始められないというお声はわりと届いて

います。

○長谷部委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ほかにはいかがでしょう。

薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

私は、こちらのシンポジウム、パネルディスカッション等々、参加させていただきました。先ほど伊藤委員もおっしゃったように、日本語教室というのは地域のセーフティーネットとなっている、最初に相談事を持ち込んで、何らかの解決につながる場所になっているというのは、本当に日頃から実感しているところではあります。

当協会は恵まれているというか、いろいろな事業を併せて実施しているために、外国人相談事業というのもあるので、逆に言うと、日本語教室で手に負えないということになったら必ず外国人相談事業のほうにつないでくださいということで、自分で抱え込まないでくださいというような形でお願いしております。そのおかげで、これまでうまくやってこられたのかなと思っているので、地域の日本語教室だけではなくて、やはり相談事業というのも一緒にあるべきかなと思いました。

以上です。

○伊藤委員 ありがとうございます。

まさに武蔵野さんがやっていらっしゃるようなことを広げていきたいなというふうに思っているところです。今回、自治体の方からのアンケートの中で、日本語教育は多文化共生に関わる多くの取組につながるということが分かり、可能性が広がりましたという御意見をいただいたのですが、神吉先生ともこういったことを狙っていたので、本当にうれしかったところです。皆さん、ポンと担当になられて、日本語教育をやらなきゃ、じゃあ、専門的なことをやらなきゃということで、すごく困っていらっしゃる方も多いと思うのです。そういうふうに行っている日本語教育を、やさしい日本語とか相談とかいろいろなことがある中で日本語教育をどう位置づけていって、全体で地域の多文化共生体制をつくっていくのかというふうに見ただけだと、自治体の方ができることは多いのかなと思いますし、先ほどお話ししたように、日本語教室の人が自分で全部抱え込んでしまって、DVの相談とかされてしまって、本当に困り果てているようなケースがあります。私自身もまだ学生だった頃に、ボランティアしていて、そういったような話を聞いてしまって自分にはとても抱えきれないということがありましたけれども、反対に行政だったら、そこ

を何とかできるリソースをたくさん持っているので、行政の人ができることということが、多分思っているよりたくさんあって、それは専門的な日本語教育ということに限らないのではないかなと思います。その辺りももう少し体制として見せていけるといいなというふうに思っていますので、ぜひ、武蔵野さんの事例もそういったときに御紹介させてください。

○神吉座長 ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 加藤委員にぜひお伺いしたいのですが、日本語学校に地域の方がお願いするときに、どんなことだったらお願いできるのでしょうか。丸投げしてとにかく日本語教室をやってください、となってしまうがちなのですけれども、行政の方が日本語学校とつながりたいときに、どんなことならお願いできるというのはございますか。

○加藤委員 そうですね。今までのお話の中で初期指導というのが前回もとても出ていて、私たちは、初期指導のところが特に教師たちも得意分野としているということ。それから、先ほどの震災のときにといったような、常に空いている教室もありますし、場としての役割。あと、人がそこにいるという、人材としてのリソース。先ほども申し上げたのですが、だからと言っていきなりお願いしますと言われて、いきなりだからできないという意味ではないけれども、反対に日本語学校だから地域日本語教育ができるということではない、という認識を日本語学校はすごく持ったほうが良いと常々思っています。ですので、まずは、日本語教室というもの、日本語学校というもの、それからそこにいる人たちというところの現状とか実情とかそういったことを、日本語学校が知る機会というものをもっと持つるといいかなと思います。そういう中で、こういった形でできますというようなことも多分地域によっても全く実情が違うということも感じているところで、その中での接点をうまく見いだしていけるといいのではないかな、というふうに思っています。ですので、多分日本語学校側も、したいと思っているようなことが必ずしもそこに直結はしないかもしれない。ただ、人材に関して言うと、日本語学校の先生で、且つ地域の日本語教室でボランティアしている人も結構多いのです。ですので、反対にそこからのノウハウみたいなものも学校側も受け入れる形でしていけたらいいかな、と思いますので、こういうのが大きい一歩になればいいかなと思っています。

○神吉座長 やはり、行政側が日本語学校とどう組めるかということのビジョンを持って、一緒に巻き込んでいくということは非常に重要なことというふうに思います。

シュレスタ委員、お願いします。

○シュレスタ委員 エベレスト・インターナショナル・スクールのシュレスタと申します。

このパネルディスカッションに参加された方々の中で、最近コロナ禍の中で日本語授業とかそういう取組のオンライン化とかデジタル化されている自治体はどれくらいあったのかということが気になった点です。最近はオンラインで結構いろんな形で授業を行っているところもあるかと思いますが、そういうのはどれくらい進んでいるかなというのが気になりました。あとは、先ほども話が出ましたが、逆に取組はしたいのですが、どういうふうに入り込めばいいかわからないという自治体があるということで、まさにその、外国人が非常に少ないところだと、その外国人自身は一人、二人でもやってほしいということはあるかと思うのですが、自治体から見たらどこにいるのか、どうやってやればいいのかということがわからないところがあるかと思うのです。その辺は東京都の進め方として、あるいはその各自治体の進め方としては、どのようなお考えを持っているのでしょうか。

以上です。

○伊藤委員 ICTに関しては、関心があるところはあります。今回のパネルディスカッションに参加した方の内、何人かということにはわからないのですが、全体にヒアリングをしたときには、関心があるところはあるのだけれども、ただ、行政としてはやはり地域の人同士が会える場であるとか、あとは、先ほど薦田委員からもお話があったように、困ったら横につなげるみたいなことをしていきたい。この前、町田市の方とお話ししたときは、おしゃべり会の中で、買い物に行くのに困っているよという話があって、終わった後に一緒に買い物に行きましたみたいな話があったりして、わりとそういったことを期待しています。今はICTをやっているけれども、コロナが終わったら対面に戻しますと言っているようなところもあって、思ったよりは進まないというか、行政が求めているところとICT化がなかなか重ならないところがあります。ICTを求めている層はあると思うのです。留学生の方で会話の練習をしたいですというお話は、財団では月に100件以上寄せられますし、反対に、日本語は教えられないけど会話をしたいですという方もすごくたくさんいらっしゃるの、うまくつないでいることはあると思うのです。けれども、行政が求めているところは若干違うのかなという印象を今、持っております。

ニーズに関しては、都のほうからよろしいでしょうか。

○二宮委員 そうですね。今の御質問は、いわゆる、デジタルのところに入り込んでいな

い区市町村等がどうやったら入り込めるかというお話でしょうか。

○伊藤委員 外国人が少ないところの区市町村が、どう地域のニーズを拾うかというところ
ろです。

○二宮委員 ニーズを拾う、どうやって取り組んでいくかというところですね。そうですね。そういったところにもやはり、東京都も区市町村と連携をして、まずは地域のほうの職員、区市町村の担当の方と話をし、そこから実態の把握をしている部分があります。あと、そういったところにつなげられるかといったところもきちんと話し合いながらまずは進めていくところから始めるのが必要かなと思います。イメージとしては、例えば、多摩地域のほうとかそういったところをイメージしているのですけれども、今後取り組んでいく上では、まず区市町村との話し合いから始めるところからと考えます。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、議題1についてはここまでにしたいと思います。

続いて、議題の2ですね。東京における地域日本語教育の体制づくりのあり方（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局(山下) それでは、私、山下から御説明をさせていただきます。資料については、東京における地域日本語教育の体制づくりのあり方の案というものを御覧いただければと思います。先ほど御質問に出てきたようなICTの話であるとか、もちろん外国人の方が多い場所と少ない場所とございますので、そこに対して東京都として何ができるかというところも、少しこの中でお話しさせていただければと思います。

それではまず、全体のスケジュールからお話しさせていただきたいのですが、今回は第2回目ということで、スライドの2にありますように、第1回で議論いただいた内容を踏まえて、東京都として検討してまいりました案をお話しさせていただきます。今日、この後、御意見をいただきまして、年度末に向けてさらにブラッシュアップを図っていきたいというふうに考えております。

東京都は昨年度末に、東京の多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方というものを公表しております。ただ、その際にも皆様から御意見があったように、少し具体化できていない部分がありました。今回、この調整会議を通じて取りまとめます、このあり方の案というものを昨年度の考え方に盛り込む形で、年度末には考え方を更新したものを公表してまいりたいと考えております。

具体的に今の素案について、次のスライドから説明させていただきます。まず、第1回

の会議を踏まえて、今回我々としてあり方の案を出していくに当たって、東京都としてまず持たなければいけない視点、併せてこれから取り組んでいただく、もちろん現在取り組んでいただいている地域も含めて、行政として持っていただきたい視点というところで、現在の議論を踏まえて大きく二点を整理しました。

一つは、言語保障としての初期段階の日本語教育というところです。前回の議論でも、全く初めて学ぶ方について、ボランティアの方たちが教えていくのは非常に負担が大きいといったようなお話がありました。こういった点について、言語保障としての公的な支援というものも、行政として併せて行っていく必要があるという視点を持つ必要があるかなと考えています。

それからもう一つ、先ほど二宮からも触れさせていただきましたが、やはり日本語を単に学習していただくということだけではなくて、日本語を習得することで、地域社会とのつながりを持つ、そういった日本語教育であるべきだという視点を持っていきたいと考えております。

具体的に今年度の議論を通して、アウトプット、示していきたいものは大きく四点あります。スライド4を御覧いただければと思います。東京都の「体制づくりのあり方」として示していくものを大きく四点挙げております。

一つ目が、まず、東京における地域日本語教育の目標と、目指すレベルというものです。昨年度考え方を出した際にも、地域からは、どういったところを目指してやっていくかというものが見えないと、具体的にそれを目指してやっていくもの、要するに具体的に何をしていけばいいのか、というのが検討できないのではないかとのお声がありました。それらを踏まえて、少し具体的に示していきたいと思っています。

二点目が体制づくりに必要とされる要素です。こちら、どういうことに取り組んでいたら、体制づくりをしていると各地域が言えるのかというところを、ある程度示していきたいと考えています。それから三点目、冒頭、部長からもお話をさせていただいていた、主体的に取り組んでいただく区市町村であったり国際交流協会の皆様だったり、そういったところに対して東京都として何ができるのか、という支援の内容についてです。

最後に、これから取り組んでいただく方にも参考となるような、実際の地域の事例というものを、ある程度いくつかいろいろな視点で切り取りながらお示しができたら、というふうに考えています。アウトプットの方法については先ほど御報告したとおりになります。

では、具体的に目標とレベルについてお話させていただきます。まず、スライド5に赤

字で書かせていただきましたが、「日本語教育を通じて、外国にルーツを持つ人々と地域とのつながりをはぐくむ」ということを目標の案として掲げさせていただいております。具体的には先ほど申し上げたとおり、つながりをつくっていく、単に学習するだけではない、ひいては多文化共生社会につながっていくというところを、地域の皆様とも共通の目標として共有することができればということで、今、この目標を掲げております。この内容に関しても、後で皆様から、表現がどうかとか、みんなにとって分かりやすい目標になっているか、といったところを御意見いただきたいと考えています。

続いてレベルの話です。スライド6になります。ここは、今、東京都の案として提示をさせていただいております。地域日本語教育全体として目指していくレベルと、先ほどから申し上げている、行政が担う初期の段階のところ目指していくレベルと大きく二つ目標を示したいなというふうに考えています。このAからCというので示しているのが、文化庁で日本語教育の参照枠ということで示しているものを、我々も指標として、今、活用させていただいています。Aのほうが初期、だんだん難しくなっていくにつれてCになっていくというレベルになります。まず、初期の段階ではA1、A2といった基礎段階のところを目指すレベルというふうにしていきたいと思っています。我々として今、一つ考えているのは、この初期のところについて、やさしい日本語が分かるレベルという示し方ができないかなということを考えています。初期の部分、非常に教えることの負担が大きいというところですが、初期の段階でやさしい日本語でコミュニケーションができるというところまで持っていければ、そこから先、例えば、先ほど伊藤委員からも話があった会話の練習というのでしょうか、地域での様々なNPOだったりボランティアだったり、いろいろなその方その方にあった日本語学習の場につないでいくことができるのではないかと、ということで考えています。

やさしい日本語というのは、東京都として、地域日本語教育と併せて今まさに普及啓発を推進しているところです。日本人側もやさしい日本語というものを知ることで、お互いにコミュニケーションをとる、歩み寄っていくというようなイメージもこれでお伝えすることができればというふうに考えています。ここが初期の部分です。

さらにその上として、地域日本語として目指すレベルは、国でも示しているように、自立した言語使用者、自分で買い物をするなど、生活に必要なことができるレベルということで、B1というところを目指していけないかというふうに考えています。この点に関しても、皆様からいろいろと御意見があるかと思しますので、後ほど、ここについてはちょ

つと時間をかけて議論させていただければと考えております。

7枚目のスライドは文化庁の資料で、先ほどのレベル、具体的にどのようなイメージかというところを抜粋させていただいています。参考情報となります。

8枚目のスライドと9枚目のスライドについては、今申し上げたような目標やレベル、それから地域とつながっていくというようなところを何かしら図で示すことで皆様と共有できないかというところで、今考えているものになります。ここの説明を補足しないとなかなか分かりにくいかもしれませんが、この三角の図というのは、それぞれが連携しながら関わり合っていくというようなイメージで作っています。縦の軸が日本語のレベルということで、下のほうが日本語の学習、初めての方、ゼロベースの方、上に行くにつれて徐々に高度な日本語というようなイメージです。

先ほどから申し上げているとおり、行政は初期の段階のところ、もう少しコミットしていく必要があるだろうということで、行政の青い三角は下が広がった形で書かせていただいています。ただ、必ずしも行政が全てを担う、行政でしかできないということではなくて、いろいろな主体と関わりながらやっていくということで、地域における民間の主体と、ボランティア教室や国際交流協会等というのを逆の三角形で示させていただいています。行政から地域の教室へ徐々につながっていくというようなイメージが示されているところです。日本語学校というところは、いろいろなレベルに対応できる教師の方もいらっしゃるということで、幅広く広げて書かせていただいています。初期のところとしてはこの黄色で示しているところのA1、A2くらいを、地域日本語全体としてはB1くらいを目標としていきたいということで示しています。

先ほど、生活相談といったようなお話もあったのですが、やはり、初めて日本にいらっしゃる方ですとか、日本語をまだまだこれから勉強するという方のほうが、生活における困難も多いかなということで、緑の三角は必要に応じた生活支援、やはり初期のほうが手厚く必要になってくるかなということで、下のほうが広い三角形になっております。

欄外に入れてありますグレーの三角、学習・就労に必要な日本語というところは、今回示していくあり方はあくまでも生活に必要な日本語ということで、地域日本語教育にフォーカスを当てているのですが、やはり今後東京都としては、学習に必要な日本語であったり就労に必要な日本語であったり、そういった日本語も含めて広く検討していく必要があると考えています。各局にまたがる場所もありますので、ほかの教育関係の部署であったり産業労働の関係の部署であったりと、今後連携しながら進めていきたいということで課

題認識として書かせていただきました。

次のスライド、9枚目がつながりのイメージです。先ほど伊藤委員からも、学習をした後に一緒に買い物に行くとか、そういうお話がありました。ちょっとこの図だけではうまく説明ができないところがあるのですけれども、日本語を学習することで、この黄色で書かれている仕事や趣味や地域活動というところに関わっていける、関わることでさらにその後ろにつながっている、町会自治会の方であったり、周囲の商店街の方だったり、学校のお友達だったりというところとどんどんつながりが増えていく、というところを示していきたいなと思っています。逆に先ほど一緒に買い物に行くというお話もあったのですが、例えば、買い物に行って日本語が伝わったという、この実感であるとか、最近、美術館・博物館でやさしい日本語での展示とかも増えていきますので、そういった活動をしながら学ぶということも逆にあると思います。その相互の関係みたいなものが、まさにこの広がりというところなのかな、そういったところを地域の皆様にも伝えて行ければというふうに考えております。

続きまして、スライドの10枚目です。ここが体制づくりに必要とされる要素の案になります。要素は大きく二つに分けました。

一つは必須の要素、どの区市町村にも持っていたきたい要素になります。パネルディスカッションの中でもあったかと思うのですけれども、やはり明確な考え、どんな共生社会をつくっていききたいか、共生社会実現のための体制構築に関する考えを持っていること。それから、地域の実態を把握し、課題を理解していること。あとは、冒頭に申し上げた、言語保障としての初期段階の日本語教育という視点と、外国人が地域社会とのつながりを持つという二つの視点を持って取り組んでいること。少なくともこの三つは各地域、どんな地域においても必須の要素になると考えています。

それと併せて、地域の実情に応じた要素というのも様々あるかと思います。その地域によって置かれている状況は異なると思うのですが、例えば、社会福祉協議会であったり、大学が日本語の教育、研究とかに取り組んでいたりと地域もあると思います。そういった資源を把握していくこと、そういった資源とつながっていくことというのも一つ、地域によっては重要な要素になってくるのではないかと思います。

それから、第1回の議論でも、母語を使って学習支援をしていくこと、必ずしも日本語で教えるというのが必須ではないのではないかという御意見がありました。特に、大人の方への教育については、すでに学んだ当事者の方、外国人の方に協力していただく方法も

有効なのではないかといった意見もございました。そういったことも、地域によっては一つの重要な要素になってくるかなと思います。あとは、取組をしても、伝わっていない、使っていない、というところもありますので、どう周知していくかということも一つの重要な要素かなというふうに考えております。

あとは、事業のあり方に応じた評価です。それがどういったことにつながっているかというような評価も、事業を実施していく自治体としては必要になってくる要素かなというふうに考えています。

続きまして 11 スライド目は、東京都が実施していくべき支援です。やはり東京都内には、体制づくりが進んでいる、既に取り組んでいる地域と、先ほどシュレスタ委員からもあったように、取り組むことが将来的にも困難ではないかと思われるような地域、例えば、外国人の方自体がすごく少ないなど、そういった未着手の地域があります。それぞれの段階に応じて、行っていくべき支援というのが少し変わってくるかなと思っています。今、掲げている三つの大きなカテゴリーですけれども、広域自治体として我々にできることの一つは、区市町村の取組を支援していくことになります。今、実施している補助制度ですね。財政的な支援というものももちろんですし、やさしい日本語を普及啓発していくことで、お互いのつながりを広げていくというような意識啓発の部分も広域自治体としてやるべきであるというふうに考えています。それから、先ほどのパネルディスカッションのように、連携を強化していくような情報共有や情報交換の場、そういったところも連携を促進していく重要な一つの機会になると考えています。加えて、区市町村単独では対応が困難な課題に対応していくとして、例えば、前回御相談させていただいた初期段階の日本語教育について、何かオンライン等でできないかといったことや、日本語教育支援に携わる方たちにスキルアップの研修を共通で行っていくといったようなことが、東京都として広域でやるメリットがある部分というふうに考えています。恐らく、この連携・協働という点や情報共有などは、地域日本語教育の取組が進んでいるところ、進んでいないところ全てのところに関わってくるところがあると思いますし、例えば、財政支援であれば、取組が進んでいないところに対して行っていか、そういった各段階に応じて使ってもらえるメニューを揃えていく必要があるかなと思っています。

最後に、12 と 13 は事例を示していく部分になります。前回も皆様から議論がありましたが、東京都で必ずしも一つのモデルを示せるわけではない、地域によってモデルが異なると思いますので、どんな方を対象に、どんな主体が、どんなものをめざしてやっていく

かという組合せによって、いろいろな事例というのが考えられるかなと思っています。この13スライド目に、具体的にどの地域のどの取組を御紹介していくかというのはまだ検討段階なのですが、大きく三つの着眼点で事例をいくつか集めていきたいと考えています。

一つは、行政が主体で取り組んでいるところです。地域に国際交流協会がないところもあります。そういった中で、行政が工夫しながらやられているところというのを御紹介していければと思っています。

もう一点は、国際交流協会を中心に行われているところです。やはり国際交流協会ならではの専門性というのもあると思いますし、先ほど薦田委員からもありましたが、いろいろな、例えば、子供の学習支援とか相談とかとうまく組み合わせてやられているという展開のしかたを見られると思います。そういったところを御紹介できればと思っています。

三点目は民間を中心とした連携というところですが、東京都の中には社会福祉協議会とか、先ほどお伝えした大学等と連携した日本語教育を進めているような地域もあると思います。そういったいろいろな主体、もちろん行政も含めてですが、いろいろな主体が関係し合って、得意分野を生かしながらやっているような例というものを御紹介できればというふうに考えているところです。

私からの説明は以上になります。

○神吉座長 ありがとうございます。

今の事務局の説明について、これから、皆様の御意見を伺っていきますけれども、まずは、確認の質問等があれば先にお受けしたいと思いますが、用語ですとか聞き漏らしとか何か確認の御質問はございますか。

矢崎委員、どうぞ。

○矢崎委員 よろしいですか。矢崎です。

質問させてください。東京における地域日本語が目指すレベルというスライドの中で、A1、A2というかB1までというところを、東京都における地域日本語教育において目指すべきレベルは、B1というところだけでも、言語保障として公的支援を行う初期段階の日本語教育というのは、A2という言い方でいいのですかね。このB1というところは、これは、言語保障として行う公的支援というところから外れるという言い方は変なのですけれども、その関係性を教えていただけるとありがたいなと思います。

○事務局(山下) ありがとうございます。事務局からお答えします。

必ずしも外れるということではないと思っています。こちらの8スライド目の三角の図

でもあるように、公的支援というところで特に行政が関わっていくべきであろうというところが、このA1、A2の初期の部分と考えています。行政だけで全てを担っていくことはなかなか難しい部分もありますし、地域で既にボランティアの方、国際交流協会の方、たくさんの方が活動していただいている、こことみんなで連携しながらそのB1というレベルを目指していければという考えです。

○矢崎委員 分かりました。ここから突然、放り出されるという意味ではないのですね。

○事務局(山下) 二対の三角は、A1までちょっと伸びているところがあるのですけれども、お互いつないでいくというか、行政が初期のところでは必ず大きくコミットしながらも、その方その方の目標や生活によって、つながっていく先も変わってくると思いますので、うまくそういうところをつなげて継続的に学習をしていただければというような考えです。

○事務局(村田) もう一言補足すると、今、話に出たように、いきなり放り出されるわけではないというのを視覚化したくて、ちょっと粗削りですけど、こういう三角の図にしています。今逆に、恐らく区市町村とかで、初期というかレベルごとに力の入れ方を、きちんと戦略を持って考えられているところって恐らく少ないと思うのですね。むしろ逆に、ボランティア教室みたいなのところに最初からつなぐみたいなお考え方で済ませているところが多いかと思います。ただ、我々がヒアリングとかをしていると、やはり学んだことのない人に教える、それをしかもボランティアの方々が、というのは、ボランティアという言い方はいけないかな。何らかの指導の十分なトレーニングを受けていないような人たちが、いきなり日本語を日本語で教えるには難しい人たちがいるという、これはどこに行っても聞く話ですので、そこのところを保障しないとその先につながらないよねというところを強調したくて、こういう方法の打ち出し方に現在のところなっています。

補足でした。

○矢崎委員 ありがとうございます。

私の中でのイメージ図は、これをいただいた後に考えたのですけれども、やはり、いわゆるプロフェッショナルな方が教えるものはB1まで続いていて、そして、B1のレベルは、さらにその方がいろんなリソースを利用できるようになって、個人の中では広がっていくというか、こっちが少なくなってきたらこっちが増えてくるから、マックスは同じという考え方ではないのではないかなというような気がしています。広がりがある図の中で表現されるといいし、保障という言葉を考えて、もうちょっと上まであるのかなという、初

期ではないかもしれないけれども、というようにちょっと思いました。

○事務局(村田) 確かに、その先につながっていきなきゃいけないよねというところがあって、欄外に日本語学校とか企業とか別の要素も入れたのですけれども、おっしゃるとおり、その後で様々な分野に広がっていくところからすると、これだとそもそも狭いのですね。つまり、射程に入れている部分が今のお話を聞いて改めて思ったのですけれども、ちょっと目の前のところに…、だからこれはこれで拡大図としてはいいのかもしれないけれども、もっと全体図があるという話を示さないところで頭打ちになってしまうというようなイメージもあるのかなというふうに、今のお話を聞いて思いましたので、ちょっとそこはまた…。

○矢崎委員 デザイン的なところはよく分からないのですけれども、気持ちとして広がってほしいと思っていますし、日本語学校さんがずっと上まで行くということを考えると、保障の部分はそこまで同じであっていいのかなというふうな気もしています。

○伊藤委員 ちょっと補足にはならないかもしれないのですけれども、地域における民間の主体等というところに、国際交流協会等も入っているので、行政が全然関わらないで地域における民間の主体に任せるよということではないと思います。行政が担当するところが、例えば、日本語学校さんに来てもらって、プロが一定期間、例えば、二か月とかやるよというようなイメージであるとすれば、それ以外の、先ほどの会話練習に地域の方に入っていていただくみたいなお話もありましたけれども、例えば、山形委員が地域で実践されているようなところとどうつないでいて、その地域全体でB1までをどう保障していくかというのを見せるのが、パネルディスカッションで言っていた体制づくりというお話のかなというふうに、私はこれを見て思っていました。矢崎さんがおっしゃるようなこのA1、A2で止まってしまうのではというお話はもっともだ思うのですけれども、それ以上の体制は地域全体でいろいろな主体とどうやっていて、高等と言ってはあれですけれども、難しめなところは日本語学校さんにもお任せするとか、広い体制づくりがあるといいのかなというふうにちょっと思いました。

横から口挟みましてすみません。

○神吉座長 ほかにありますか。

山形委員、お願いします。

○山形委員 TNVNの山形です。今の御質問に関連してなんですが、A2までのところに公的支援を行うと書いてありますが、この公的支援の内容もある程度イメージできてい

るのか、あるいはこれからつくっていくのか、イメージがあれば、こんなことを考えていますというのをちょっとお聞きしたいなと思いました。

○事務局(山下) この公的支援の部分は、もちろん東京都が主体になる部分もあると思いますし、地域の区市町村がやはり地域の住民に近いところで主体となっていていただく部分もあると考えています。ですので、区市町村に関しては、もちろん現在初期の日本語を開講されているところもありますし、それに加えて今回このあり方を示すことで、改めて考えていっていただきたいという思いがあります。

東京都としましては、例えばですが第1回するときにも御相談させていただいた、初期の日本語のオンライン講座等を何かモデル的に取り組んでいくことができないかというのを考えており、これが一つ初期段階のところにある案の一つにはなり得るかなというふうに考えています。そこは、まだ形として、じゃあこういうやり方でこういうカリキュラムでというところまで具体的に決まっているわけではないのですが、一つイメージとしては考えているところです。

○山形委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ほかにありますか。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院大学、長谷部です。

今の御質問に関連というか、本当にそのとおりで思ったのは、若干言葉の問題なのですけれども、初期レベルという言葉聞いて私たちが思うことと、言語保障という言葉聞いて私たちが思うことって多分全然違うことです。そこで、言語保障とは何ですかという話があり、例えば、よく言われるのは、ドイツでは何百時間は無料ですよ、というような話であれば、それは言語保障ですよという話になるかと思うのですが、ここではそういうことは言っていないのだと思うのです。それとも最初から、ドイツは多分国がやっているのだと思うのですが、そういう税金を投入して、言語の保障をしていくのですよということなのか。そこが若干、さらにその後公的支援という言葉も入っているので、ややひねくれてみると、東京都はそこを丸抱えするのですかという印象を受けるのです。そこはそういうお考えなのか、それともそうではなくて、もうちょっとそこまではっきりはしていないけれども、税金でできるところはやっていくということなのか。その辺何か、あり方ということですので、この言葉を使っているということもあるので、そこはちょっとお教えいただけると、多分公開したときに同じような質問をされる可能性もあるかなと

思ったので、お考えがあれば教えていただければと思います。

○神吉座長 事務局お願いします。

○二宮委員 私からお答えします。そうですね。一応この言語保障というのは、イメージをお伝えしたくてこの言葉を使っています。それでやはり今までの議論をいただいている中で、初期の日本語をなかなかボランティアの皆様とか地域にお願いするとなかなか難しい、やはり専門性が求められるとかそういった話もございますので、やはりそこは行政が支援をしていかなければいけないのではないかなというふうなお話をいただいているところもありました。それで、こういったやさしい日本語が分かる程度までの、そういった初期のところは難しいので、やはり行政のほうが主体的なというか、中心になってやっていくという意味ですので、ここまで言語保障として税金を投入してやっていくっていうそこまでの趣旨は考えていないという認識です。

何か補足ありますか。

○事務局(村田) 砕いて言うと、ちょっと言葉が増えていってしまうのですが、行政として取り組むべきとか、行政としてその保障をすべく取り組むべきとか、という感じですね。残念ながら、今、ここら辺のレベルまでがはっきり、例えば、権利としてとかそういうふうな国レベルでも基礎づけられているわけでもないですし、そこは東京都としても根拠がないところですね。ただ、推進していくという立場、我々のミッションからすると、今二宮が言ったことと重なってしまいますけれども、その部分までは取り組んでいただきたいというふうには、はっきり明言したいところです。そこで、言語保障となると、逆に受ける側の外国ルーツの方々からの目線になるので、ちょっと錯綜するところがあるかもしれませんが、よりいい言葉があればそちらでもいいですし、いずれにしてもそこまでは取り組むべきだということを明言したい、というのが趣旨でございます。表現のところはむしろ、この委員の皆様からもお知恵をいただきたいなとは思っています。

○長谷部委員 そうですね。かなり強い言葉ですよ。本当に今の権利の話とつながるような話だと思うので、それは東京都として担保するのかどうかというところは、言葉として、やさしい日本語レベルを皆さんで頑張りましょうというのと、言語保障という言葉は大分違うかなというふうに思います。8月の議論ってこういう終わり方だったけど、ちょっと自分も自信がなくなってきたので、もしかするとその言葉はちょっと考えたほうがいいのかと思います。言語保障と言うなら言うでいいと思うのですが、もしかすると、ちょっと…。

○矢崎委員 神吉委員のコメントをいただきたいと思うのですが、今の動きはもっと強いのではないですか。どうでしょうか。

○神吉座長 まず、確認として、この図は東京都としての考えであると同時に、各基礎自治体もこのように考えてくださいということですよ。それが一つあるというところで、今、用語の問題がありましたけれども、私が認識しているこの図の理解では、B1までを目指しましょうというのがまず大前提にあるということかと思います。その上で、今、言語保障という用語とか、やさしい日本語は分かるとかっていういくつか用語がありますけれども、それに向けてどういう体制をつくるのかというのを地域ごとにこれから検討していかなければならないですよ、という提案だと理解していますけれども、いかがでしょう。あくまでも目指すのはB1レベルですということは揺るがない。よろしいですか。

確認の質問と言いながらも議論に入っているので、ちょっと一つだけ私確認したいのですが、スライドの8枚目の右上のほうに少し小さめに書いている学習・就労に必要な日本語というところがありますけれども、この学習というのは、大人も子供も含むというイメージですか。それとも、子供の学習のことをここで言っているのでしょうか。特に分けていないですか。

○事務局(山下) そうですね。特に子供のところが課題としては大きいと思うのですが、いずれも含まれるものと考えています。

○神吉座長 分かりました。それは別途検討ということですね。

ではほかにありますか。今回4点あります。目標レベル、それから体制づくりに関する要素、そして都の支援として何を行うかということ、最後に参考となる事例はどういうものなのかということです。今、目標レベルの話が出ていますので、目標レベルに関して、ほかの委員の方、またはさらに追加の御意見でも構いません。いただければと思いますが、いかがでしょうか。

久保委員、お願いします。

○久保委員 葛飾区では、やさしい日本語の講座を地域向けにこれからやるということと、あと、日本語の入門講座というのをやっております。基本的にレベルはA1を目指しております。それ以降は、ボランティアの日本語教室に橋渡しをするという形をとっています。そこで投げ出して終わりというわけではなく、いろいろ支援というのはしていく部分ではあると思うのですが、区市町村で例えば、B1レベルまでと言われてしまうとかなり厳しいというのが現状だと思います。4月からウクライナの避難民の方に日本語教室

をやってございますけれども、50時間をかけてやっています。それ以外の日本語の入門講座に関しては52時間、今継続中ではございますけれど、やはり分からない人、平仮名ができない人は挫折をしていってしまう、A1レベルにもいかない。10人から20人とかそこら辺でやる教室ではあるのですけれど、やはり周りの人に遠慮してしまうとかっていう部分が、そういう意味では、A1レベルでさえも難しいのが現状なのかなと思っています。そこを救っていかうというところでは、今後考えていかなければいけないのかなとは思っていますけれど、基本的にA2までいくのか、中には、いっている方はいらっしゃいますけれど、本当に初期の初期と言ってしまうと、A1もままならないのが、区市町村としての現状ではあるのかなと。ですので、これを見ると、ちょっと厳しいなと思っています。

○神吉座長 逆にB1を目指そうということになった場合には、何があればいけそうでしょうか。今、何が足りていないでしょうか。

○久保委員 そうですね。ボランティアの方も多少年齢が上になってきてしまっていて、あとコロナもあって継続できていない部分も、やめてしまったというところもあって、結構減ってきている部分ではあるのですが、そこら辺が運営的に、例えば、ボランティアを派遣していただくとか、日本語の教室の先生を派遣していただくとかそういったものも何かあると、多少ボランティアのほうに活気づくのかなと思っています。

あと、葛飾区では、新小岩のほうに外国の方が多き部分もありまして、地域のうち一か所に固まってしまう部分があるのですね。そこではボランティア教室が5、6教室あるのです。けれど、ほかのところ、北のほうとか、教室が周りにない部分があります。ボランティアを育成していくかというのは、講座を実施してはいるのですけれど、教室を開くというところまではいかない状態なのですね。だから、そこら辺の講座とかそういったものがあるとまたちょっと違うのかなっていう気はします。

○神吉座長 教室の開設とそれから持続のため、維持のための人の手当てという御理解でよろしいですか。ありがとうございます。

ちょっと一つ戻って、先ほど長谷部委員から御指摘のあった、言語保障というところの用語の問題ですけれども、何かこういう言葉だったらいいのではないかという御提案はありますか。

○長谷部委員 いや、ごめんなさい。言語保障というのがちょっとドキッとするくらい強かったので、それはやっていただければありがたいけれど、ただ、現実的にできるのだろうかというところがあったための発言です。ちょっとドキッとしたというので、この言葉

はどうなのでしょう、というところまではお伝えできるのですが、難しいですね。やさしい日本語ができるレベルみたいなぐらいでいいのかなという気はちょっとしたかなって言うくらいです。すみません。ドキッとしたというだけです。

○神吉座長 矢崎委員、案をお願いします。

○矢崎委員 いや、私はこのまま残してほしいと思っています。

○神吉座長 言語保障というのを残したほうがいいのか。

○矢崎委員 残さなければ、また、これまでと同じようになかなか進まないかなという気がする、多分志の高さが表れた言葉だと思っていて、ぜひ期待している部分です。だって本当に困りますよね。このように言語保障として、というふうに書いていただければ、はっきりした目標というかやるべきこと、責務というふうな意識がなくなってしまうので、それは、ドキッとしてほしい。特に葛飾区の方とかも、こんなふうに書かれてしまえば、できるかできないかということをお考えになると思うので、それが大事なのではないかと思うのです。それでないと、どうしてできないかということが考え始められないというふうにするので、すみません。勝手なことを言って申し訳ない。

○神吉座長 二宮委員、お願いします。

○二宮委員 そうですね。矢崎委員のおっしゃるとおり、一步進みたいという、それでやはり東京都全体で目指すべきところを今回打ち出していきたいという思いがあって、分かりやすさも含めて言語保障というところを今、御提案させていただいたのです。けれども、確かに長谷部委員がおっしゃるとおり、ちょっと強さもあるし、ただ、矢崎委員がおっしゃるとおり、我々としても一步進めていきたいという中でベターなところを改めて考える必要があるかなというふうに認識したところです。

○伊藤委員 私の立場では、久保委員と同じように区市町村で頑張っていらっしゃる方と話を進めていく立場にあるのですけれども、言語保障というと多分、どこまで支援するかという深さの話だと思うのですよね。ただ、多分今の時点で学習の機会を得られていない人たちがいるものを、できるだけ横に広げていきたいという気持ちもあるので、学習機会の保障をまずはつくっていくということを考えていただいた上で、言語保障をどこまでするのかという話なのかなって思うので、横の話も一緒にできるといいなことです。久保委員のお話を伺っていて、日本語教室の人たちとすごく話をされて、ここが足りないのだな、ここを行政がやらなくてはいけないのだなということで、対象者を増やす作業をやっていることが本当にすごいなと思っていて、私はまだ深さが足りない

しても、一歩としては素晴らしいことだなというふうに思っています。

すみません。ついでに申し訳ないのですが山形さんにも伺いたいのですけれども、日本語教室の立場で、ゼロの人たちが来たときの難しさがどこにあるのかということも、ぜひ伺いできるとありがたいなというふうに思っております。

○山形委員 ゼロの人たちですけれども、ゼロの方にもいろいろいらっしゃって、若くて、時間が毎日あって、週一の教室に来てほかの曜日に自分で勉強している人は早いですよね。つい数週間前ゼロだったのに、今もう何とかA1ぐらいまで話せるみたいなの。でも、今、本当に私たちが苦勞しているのは、年齢が高い50代、60代、70代の方々に、まずは平仮名を読めるようにしましょうというのだけれどもも言っていますが、それに何十時間もかかります。私たちも平仮名学習に時間を多く使えません。一回の授業の中で、最初はちょっと平仮名の練習をして、その後、簡単な言葉を覚えてみたいなのをやっています。今年6月に入ってきて、今日もレッスンがあったのですけれども、教えてみたら90時間近く勉強しているのですよ。それでも、まだまだA1の下の方です。ここのグラフに一応、目安として何時間って書いてありますよね。私としては、あまりこれにとらわれないで、流動的に、あくまでも参考の数字として見ていただきたいなと思います。もし、150時間勉強したけれど、A1の上までいっていない人は、もう一回A1のいちはじめからできるみたいに、何回も繰り返して学習できるチャンスがもらえれば、ありがたいかなと思いますね。一応このコースは終わりましたから、じゃあ次はA2に行ってくださいってなると、途中で挫折して辞めちゃうような感じがしますよね。だから、時間とレベルと、そして特にゼロの人たち、どういうゼロの人なのかによって対応を考えていただけるとありがたいかなと思います。

それからもうひとつ、すみません。私は杉並区で活動していますが、それぞれの行政側が管轄区域内にいくつか部屋を押さえて教室をつくっていただけると学習者が通いやすくなるかなと思うのですね。ボランティア教室の一番苦勞しているところは、場所探しです。学習者にとって、駅からわかりやすいところでないと、なかなか通ってもらえないのですね。学習者から、教室の場所がわかりません、という電話がよくかかってきます。そういうところを行政側が教室として優先的に毎週一回、二回押さえていただけると、私たちもボランティアも活動しやすくなるのではないかなと思います。そういう援助はぜひお願いしたいと思います。

○神吉座長 ありがとうございます。

先ほど久保委員からは、人の問題というのがありましたけれども、場とか場所の問題が非常に重要だということですね。

ほかにこの点、いかがでしょうか。

薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

本当に今おっしゃったような、万年初級と私たちはひそかに呼んでいるのですけれども、万年初級の方というのは、日本にいらっしゃる期間がかなり長い方でもいらっしゃいます。その方には、この時間数をももちろん全然適用できませんし、また、求めているものが本当に日本語なのかということも常にやはり考えながら、居場所なのではないのかなというふうに思ったりしています。ですので、もしかしたら例えば、母語で話ができるとか、やさしい日本語で話ができるような場づくりのほうがいいのかもしれないなというふうに思っております。

○神吉座長 ありがとうございます。

日本語学習も重要だけれども、その場が持つ別の機能も非常に重要であるという御理解でよろしいですかね。

○長谷部委員 ごめんなさい。長谷部でございます。

そういう意味で言うと、先ほど伊藤委員がお話になった、学習の機会の保障という言い方にすると、わりとどちらも、居場所としての機能も含まれるかと思います。だから、取りあえずポーズとしては、とってはいけないですけれども、万年ゼロの方も取りあえず勉強はするわけですね。そうすると、その学習機会が結局居場所の機会の保障にもなるのかなというふうに思うと、学習機会の保障、という言葉はもしかすると理解しやすい言葉なのかなという気はしました。言語の保障というのは、どうしてもA1なのかとかB1なのかという話になるし、実はずっと聞きながら、同時に思っていたのが、平仮名はできないけれどしゃべれるって人はたくさんいて、読み書きできないけどしゃべれるって人は山のようにいるはずなのです。コミュニケーションには困っていないって人もいると思うので、そうすると、どうしてもこの計り方で、平仮名ゼロですって人はずっといると思うので、そこを言語保障ってどう捉えるのってということとかもいろいろ出てきてしまうのかなという気はしています。

○事務局(村田) 事務局からいいですか。

今のお話を聞いていて、もともと視点2がつながりを持つという言い方、視点1が日本

語教育という体言止めになっていて、ちょっと揃っていないところもあるので、今のお話をフラットにお聞きすると、初期段階の日本語教育、もしくは日本語学習の機会を保障するとかそういうことなのかなと思いました。ただ、先ほど二宮から申し上げましたし、矢崎委員もおっしゃったように、我々の思いとしてはここでメッセージを伝えたいというのがあるのですね。区市町村にそこをやってほしいのだということもあるので、それも保障という言葉がいいのかというのはありますけれども、とにかく初期段階の日本語教育の機会はちゃんと提供してくださいねと伝えたい。ただ、ちょっと役人としての視点でひっかかるのが、機会って言ってしまうと、教室があればいいのか、時間数があればいいのかみたいなのところもあります。そうするともう少し広く、初期段階の日本語教育を保障するとか初期段階の日本語学習を保障するとかっていう言い方もあり得るのかなと思うのですが、そこら辺はニュアンス的にも変わってきますので、今、聞いた限りでは事務局の頭の中の考えはちょっとそういう状況でございます。

○神吉座長 座長ではなく一委員として、神吉が発言します。

今のお話を伺っていて、やはり機会といったときに、機会を保障しましたよってなるのは、本当にいいかということ、恐らく今やろうとしていることはそうではないのではないかと思います。行政としても、何らかの形で結果に責任を持っていかなければならないということを示すためには、そういう書き方、言語保障という言い方はいいのかなと私は思っています。もちろん、そのためには前段として機会の保障も必要ですし、学習以外の部分のあり方、そういう地域のあるということも非常に大切だと思います。逆に、日本語ができればいいのかということとそうでもないと思うのですよ。それができればいいのですかって言うと、誰ともしゃべる人がいないのですよっていうのは、そこも目指すところではないと思うので、やはりこの視点 1、視点 2 という両方を含んでいくということは非常に重要なことだと思って伺っていました。

そうしましたら、時間の制約もありますので、体制づくりの要素についてというのがスライドの 10 にございますが、この点について何か御意見ありますでしょうか。

必須の要素が三つの丸ですね。体制構築に関する明確な考えを持っていること、地域の実態を把握し課題を理解していること、それから二つの視点を持って取り組んでいるということですね。二つの視点というのは、言語保障としてのものと地域とのつながりという、二つの視点ですね。この 3 点というのが必須ですということです。加えて、あとは地域の実情に応じて、様々な要素が入ってくるでしょうということです、この辺りの考え方に

については皆さんいかがでしょうか。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 さぼうとにじゅういちの矢崎です。

地域資源の把握というところに入っているものがかなり限定的な印象で、個人的には、地域にある全てのものを、どうやって資源として日本語学習のために使っていけるかという視点が必要なのかなと思っています。もちろん自治会みたいなものもそうだと思いますし、この前もちょっとお話をしたように、図書館みたいなものも大きな資源だと思いますし、日本語学校とか大学とかでなくても、保健所みたいなそういうような、全てのものが資源たり得ると見られていく必要というのが大きいので、新たに何かを創出するとかではなくて、既にそこにあるものを上手に活用していけるとしたら、東京都はとてまたくさんいろいろなものを持っているような気がするのです。葛飾区には葛飾区の、墨田区には墨田区の、新宿区には新宿区ならではのというようなものがあって、それを洗い出す作業とか、これが使えるかもしれないというようなことを考えられるような、そういう取組があったらいいなというふうに思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。

今の右のほうにある、地域とつながるといところのボツの四つ目に、社会福祉協議会、ボランティアセンター、子ども食堂とつながるとありますよね。例えばこういうものが、地域資源の把握のほうにも書かれてあるとよりよいということですか。

○矢崎委員 そうですね、でもこの辺りって皆さんがすぐ思いつくもののような気がするのですね。むしろ多分、そんなふうには見ていないものってというのが、どうやって資源になるかっていうことのほうが重要かと思います。例えば、ママ友とか大きな資源になっていて、それって単純にその幼稚園だったり、幼稚園の先生だったりとかも、リソースという言い方が適当か分からないのですけれども、でも、保育園とか幼稚園っていう、別に特に外国の人のためにあるものではないものが、当たり前だけれども地域住民のためのもので、それが外国の方のためにもあるものだというふうな捉え直し方みたいなのが必要なのかなというイメージでいます。

○神吉座長 そうすると、ここは要素の例ということなので、この要素の例という書き方だと、今、考えられる資源を書くことになるけれども、それに加えて、本当にそれだけかという気持ちを持って探しなさいということですよ。

○矢崎委員 不動産屋さんかもしれないし、スーパーかもしれないし、魚屋さんかもしれ

ないし、でも、それ全部が実は外国の人のためでもあるのだという、そうしたら、もっと豊かな資源があるというふうに言えるのではないかなと思っています。

○神吉座長 ここは、表現は事務局にというような投げ方でよろしいですか。

貴重な御意見ありがとうございます。要素に関してほかにかがでしょう。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 これは、最初に事務局山下さんがお話しくださっていたのですが、母語を活用した学習支援というふうにあって、今はもう本当に外国人コミュニティの人とどうつながっていくか、というのが大きな一つの問題、というかこれが多分行政が一番苦手なところだと思うのですね。正直に言えば、例えば自治会も、民生委員さんも社協もつながろうと思えば、行政さんはわりとすぐにつながる。つまり、もう既にチャンネルがあるところですので、ここはつながれると思うのですが、外国人コミュニティはどこにあるか知らない。どうやって行ったらいいか分からない。でも、多分、ものすごくたくさん住んでいるというのは何となく分かっているけれど、どこにどう行っているのか分からないっていうのはあると思うので、それこそ洗い出ししていただきたいと思います。ここにシュレスタ委員もいらっしゃるので、どこにネパールの人がたくさん暮らしているのか、どこにベトナムの人が暮らしているのかというのを、行政は待っているだけではなくて、ある程度調べてコンタクトを取っていく時期に来ているのではないかなというふうに思っていますので、そこはもう本当に、できれば地域とつながるという視点のほうに、都内の外国人コミュニティとつながっていくということを入れていただけるといいのではと思います。

完全な地域資源だと思うし、ベトナムの方で、留学生の協力を得て日本語教室をやっていますというところもたくさんあると思うので、そういうところを把握しておくというのは、一つ大きなことだと思います。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょう。

シュレスタ委員お願いします。

○シュレスタ委員 エベレスト・インターナショナル・スクールのシュレスタです。

確かに長谷部委員がおっしゃったとおり、地域の資源の中で、外国人コミュニティが入っているかどうかということは重要だと思います。あとは、先ほどのところに日本語学校というところが書かれているのですけれども、その地域に日本語学校がないところもあるかと思うのですね。そこは、行政ができない、できないというのは、例えば、ちょっと

前のポイントに戻っていくのですが、A1、A2まで行政がやって、その後は民間の部分、民間の日本語学校とかにやってもらうという話はあるのですが、そういう民間の団体とかがないところにどうするのかということも考えなくてはいけないということかと思えます。そういうところにはもしかしたら外国人コミュニティによって運営しているような団体、例えば、エベレスト・インターナショナル・スクールみたいな、そういうところも教室の提供ももしかしたら協力できるかもしれないし、あとは、そこにいる日本語を教えている先生方も協力してくれるかもしれない。そういうところも考えていただくと、もう少し幅広く資源の活用ができるのではないかなというふうに私は思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。

この点、要素についてほかにはいかがでしょう。

山浦委員、お願いします。

○山浦委員 荒川区国際交流協会の山浦です。

私、協会で働いてもう15年になりまして、協会ももう25年以上ありまして、日本語教室をずっとやってきて、それで今、この必須要素を見て、地域の実態を把握してというように書いていますが、実はうちは実態調査をやっていないのですね。でもずっと前に進んでいるのですが、そういった場合はどうしたらよろしいでしょうか。アドバイスをいただきたいです。

○神吉座長 実態調査をしていないけれども、前に進んでいるということは、いわゆる調査という形じゃなくても、何かを把握するようなチャンネルというか方法というのがあるのでしょうか。

○山浦委員 あまりないですね。ただ、今、一ついいことというか、日本語教室が常に満員状態なのです。多分、コロナの関係もあって、一応人数制限をされていて、本当に争奪戦なのです。申込み開始と同時に、争奪戦になってすぐいっぱいになっている。コロナ禍でも私たちは対面でやってきて、別に対面にこだわっているわけではないのですが、やはりボランティアさんが高齢の方が多くて、オンラインがちょっとできないということもあって、あと、区のそういったネット環境システムの関係もあってちょっとできない。でも、受講生たちが申込みに来たとき、荒川区は貴重な対面ですって言われるのです。そうすると、ネットもいいな、対面もいいな、事務局としてはすごく悩ましいです。今、ここに書いているのは大体実施しております。本当に区がずっと最初から、行政が日本語教室をやっているの、専門の先生もいてボランティアさんも養成してきて、長くやっ

てきているので、この地域の実態は継続してやったほうがいいのかと思いました。

○神吉座長 考え方だと思います。地域の日本語教育を政策として動かして行くときに、課題の把握というのができるかどうか。それを把握して取組をして、課題解決ができたかということで、次に改善していくという、そのサイクルが重要だと思いますので、調査という形を取らなくても、それが動かしているのであれば、それは一つのあり方としてありだと思います。でも、何にも把握していないというのは恐らくないと思いますので、やはり住民の方々がどこにいて、どういうアプローチをすればたくさん来るのかということとか、恐らくそれは実はすごくやっつけらっしゃるのだと思います。

○山浦委員 社協ともつながって、教室でそういった地域の方とどうやってつながるか、そういう実際の多文化共生講座みたいなものを実施しております。

ありがとうございます。

○神吉座長 その殺到するっていうのが、すごいですね。すばらしいですね。その殺到している要因というのは、先ほど対面というのがありましたけれども、ほかに何か考えられる要因というのはありますか。

○山浦委員 一応、本当に個人個人へ対応していて、ほとんど一対一でやっています。ボランティア一人、受講生一人、多くても受講生二人でやっています。受講生たちが皆さん、そういうのを求めているのですね。一対一ですかってよく聞かれるのです。そうですと答えています。レベルによってグループを分けているのです。本当に手厚くやっているので、先ほど言っていた高齢者の方も本当に柔軟に対応して、週二回の教室だけれど、この受講生は週一回しか来られない、じゃあ週一回でいいですよ、ボランティアさんが一人ついて、平仮名、片仮名は勉強しなくていいって先生がおっしゃって、どうせ覚えられないということで、会話から、買い物から、そういうものが始まっています。まだ、三か月くらいですけれども、全然上達はできないのだけれど、長くやっつけようという話です。

○神吉座長 たくさん来るっていうことは、教室の情報が伝わっているってところだと思うのですが、教室開設の情報はどんなふうに公開していますか。

○山浦委員 協会のホームページです。

○神吉座長 ホームページ。

○山浦委員 最近皆さん、スマホを持ってきて申し込みたいですって見せるのですね。協会のホームページは結構役に立っているのだと思います。あとは、区報を使ったり、区の掲示板を使ったり、でもあまりにも殺到するから区報に載せていないのですよね。今も

載せていないです。

○神吉座長 逆に、なかなか集まらない、せっかく開設しても集まらないという話を聞くことが多いので、その広報の工夫というのは、ぜひ、また改めてちょっとお伺いできればと思います。

薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

体制づくりに必要とされる要素ということで、こちらに区市町村と地域というふうにかかれているのですが、この地域が一体どこまで、何を意味するのかなど思いながらちょっと見ておりました。というのも、実は武蔵野市の周りには、人口が少ない市がたくさんありまして、今、日本語教室を開設されると参加者が殺到するとおっしゃっていたので、すごく羨ましいと思って伺っています。同じ市からの参加者だけでは、とてもうちはいっぱいにならない状態で、実際、駅沿いの便利な場所にあるということもありまして、周辺市区の参加者の方がいらっしゃっているような状況になります。この市や区がメインで日本語教室というのをされたときに、地域と連携するといったときに、どの地域になるのか。同じ市の中だけで完結するべきものなのか。あるいはうちだと、今はお隣の市の方もいらっしゃっているし、区部の方もいらっしゃっている。そのような状況の場合、どういうふうに連携していくのがいいのか、どこが要素となるのかというのがちょっと難しいなと思いました。どのように考えたらよろしいでしょうか。

○神吉座長 広域の連携みたいなことも含めてということですか。

○薦田委員 そうですね。そういったことがもし可能であれば、ありがたいなと思います。

○神吉座長 なるほど。そうすると、例えば、この今の10ページの下の方、地域の実情に応じた、地域とつながるというところに、最初に地域と連携体制をつくとありますけれど、場合によっては近隣自治体と協力して体制をつくるみたいなことも含まれてくるということですかね。

ありがとうございます。

それでは、時間もありますので、最後に二つです。都の支援のいろんなラインナップがあります。それから、参考とする地域の事例としてどういうものがあるかということで、都の支援がこういう形で、財政の支援、意識啓発というところからも始まっていますけれども、この辺りで何か御意見があるか。それから、地域の事例に関して、ここはこういった例としてよいのではないかという、各委員からの御提案がもしあれば、その辺りもいた

できればと思いますがいかがでしょうか。

では、私からまず質問してよろしいですか。

一番上に体制づくりが進んでいる地域から未着手の地域までという、段階というかグラデーションになるのだと思うのですがけれども、これは今つながり創生財団又は都のほうで、どの自治体がどこに当たるのかというのはある程度把握はできているのでしょうか。それとも、これからという感じですか。

○伊藤委員 財団としましては、日本語教室の一覧を作ったりする関係でやり取りをしていますので、また、一方で区市町村とお話させていただく機会もありますので、全く未着手な地域というのは把握しています。今の時点で、各区市町村をきっちりここはこうと分けているわけではないのですが、この辺りはたくさんやっているな、ここは行政がやっていないけれど地域はすごくやっているなということは、大体把握をしているような状況です。

○神吉座長 分かりました。それを使ってこれから具体的に振り分けていってということはある、準備的なことはそろっているということですね。

ありがとうございます。

○事務局(山下) 東京都としても、調査は少し前に一度実施しています。ただ、令和2年度に調査を実施していますので、そこから変化してきている部分というのはあると思います。ですので、そういった情報、あと、ヒアリング等もさせていただいているので、その辺りの情報をもとに動いていくというところがあると思います。

あとは、その取組が今、表に見えてきてはいないものの、例えば、担当のレベルでは課題感を持って考えていらっしゃるというところもあると思うので、より詳しいヒアリング等も今後必要になってくるかなというふうに考えています。

○事務局(村田) もう一点、事務局から補足します。

今、山下が申し上げたのは、我々から区市町村の担当部署に調査をかけ答えてもらうのですね。一方、先ほど伊藤委員がおっしゃったのは、財団のほうで日本語教室の情報提供の取りまとめのほうを中心に、やり取りしながら把握しているということです。この二つを重ね合わせると実は、行政側に聞くと、あれ、ここに日本語教室があるはずなのに、ないって答えているみたいな話が随分あるのですね。先ほどの地域資源の掘り起こしとちょっと重なるような話なのですけれども、ですので、今回こういうものを出した後になるのかもしれませんが、そこら辺の重ね合わせみたいなものももうちょっとやらないと、行政

に一面的に聞いては実態が見えないというのも理解しております。そこら辺は並行しつつか、もしくはやりながらということになると思います。

○神吉座長 ありがとうございます。

非常に興味深いですね。やはりボトムアップの情報というのは非常に重要だと思うのですよね。まさに、村田さんがおっしゃったように重ね合わせで全体を把握できるといいですね。

○伊藤委員 あと、一つだけすみません。先ほど、山浦委員がおっしゃったように、すごく人気があって活発な日本語教室は、本当に人気がありすぎて、広報に協力いただけないということはずごくたくさんあります。後で日本語教室サイトを見ていただければ分かるのですけれども、区で一つ、全く日本語教室が載っていないところがあります。そこは日本語教室が10くらいあるのですけれども、ほとんどのところが今コロナで閉まってしまっていて、やっている一つにすごく集中してしまっていて、そのやっている一つを載せたいのですが、これ以上来てしまったら困るからとても載せられない、と毎回断られてしまっているような状況です。ですので、表立って都として広報ができていないけれども、実は、それは地域がものすごく活性化しているからだということは、財団としては理解しているのですけれども、外から見たときにここは何もやっていないのだなと思われてしまう見せ方になってしまっているのもちょっと問題かなとは理解しています。すみません。都もうちも理解していますけれども、申し訳ないのですけれども。

○神吉座長 ありがとうございます

そこは、なにか行政の支援によって、殺到していて回っていないところというのをさらに支えることで、強化できるような可能性があるような気がしますね。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

山形委員、お願いします。

○山形委員 TNVNの山形です。

参考とする地域の事例に、学習者が大人と子供と出ていますけれども、これはどちらが大事とかそういう問題ではなくて、それぞれ深刻な問題を抱えている人たちがいっぱいいますので、ぜひ、参考とする地域の事例として、子供に対する教育でわりとうまくいっていますよというところも見せてほしいし、大人のところも見せてほしいです。TNVNではニューズレターという機関紙を年3回出していますが、11月末に発刊したものに、子供

の日本語学習支援をしているところの例がいくつか紹介されていて、これは大きな問題だから次号も継続して載せようという話も出ています。

子供の将来に関わることなので、本当に責任重大ですよ。その辺り、行政が、都のほうが大きく関わって、きっちり日本語が学べる場をつくっていただきたいなと思います。今、私たちの杉並の教室に来ている人の中に、中学1年で勉強が止まってしまった16歳の人があります。16歳というと、もう日本の公立の中学校に入れません。15歳までなら入れたけれど。その人がどうして今の段階で来たかという、コロナで母国の学校が中1で止まってしまった。ずっと行けないまま呼び寄せでやってきた。その人にある可能性というのは何かというと、もう夜間中学しかないのです。杉並には夜間中学はありません。そうすると電車を乗り継いで、遠いところまでいかななくてはいけない。もしそうならば、もう少し、なにか公立の学校がそういう子も含めて受け入れる、勉強できる場を都の支援でつなげて、何とか道を開いてほしいなという思いがすごくありますので、例としてはいろいろなところを載せていただければと思います。

○神吉座長 ありがとうございます。

民間や地域の取組に加えて、公教育の部分がどう担っているかというところが非常に重要だということですね。

○山形委員 やはり日本の社会でこれから生きていこうとすると、中学は卒業していないとまずいですよね。まずいかどうかは人によるかもしれませんが、でも長い人生を生きていく上で、義務教育は終えておかないといけないと私は考えていますので、ぜひお願いしたいです。

○神吉座長 ありがとうございます。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 すみません。今の関連なのですけれど、子供の初期指導ですよ。それを言ったらもしかすると、全くゼロの状態です学校に入ってくる子たちにたしか半年ぐらい日本語の初期指導を派遣するというのって、あれ案外、区市町村によって結構ばらつきがあるのではないかと思うので、そういう意味では事例とか、どれくらいこういうことを、もししたら知らないという方もたくさんいらっしゃると思います。もちろん地域の日本語教室をやるのと同じように、子供の日本語ってすごく大事だと思うので、こういうことをやっていますよというのをグッドプラクティスとして紹介するというのもいいのかなんていうふうに思いました。これが一点なのですが、もう一個だけすごく嫌みなことを言っ

てしまってもよろしいでしょうか。多分、そういう嫌みを言うのがきっと私の役目なのだろうとか思うのですけれども。

スライドの11枚目ですよね。地域に対する支援というところがあるのですけれども、その中に、意識啓発というポツがあるかと思うのです。先進事例の展開ということが書いてあるのですけれども、できれば、意識啓発は、都が区市町村を支えるというだけじゃなくて、都って、庁舎内ってどうですかとかそういう、いわゆる庁内ですよね。それは、東京都もそうだし、区市町村もそうです。私、新宿区のほうでも、庁内どうなっているのですかっていうようにしているのですけれども、やはりローテーションで部署を異動して、多文化の担当を離れてしまったら私はもう関係ありません、という人もたくさんいると思うので、せめてやさしい日本語という考え方がどこまで庁内で定着しているのかとか、地域支援ではないけれども、そういう話も一緒に考えていただけると大変ありがたいなというふうに思います。そういうので何か事例があって庁内研修をやっているとか、そういうのがあればぜひ紹介していただければいいのではないかなと思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。

先ほどの子供の件は、恐らく教育委員会というのが関わってこないとうまくいかない。そういう意味では、今の長谷部委員の御意見もそこにつながっていくのかなと思いました。

じゃあ、山浦委員お願いします。ここまでで御意見最後にしたいと思います。

○山浦委員 御意見というか、今回せっかく七つの地域でそういうモデル事業として取り組んでいるので、そういった七つの地域の取組の発表というものはありますでしょうか。

○伊藤委員 七区市はモデル事業ということではなくて、あくまでも補助金を受けた事業を実施している地域ということです。都がモデル事業をその七区市でやっているわけではないです。その七区市からの報告は受けるのですけれども、公開で行うかどうかは今の時点では分らないです。というのは、区市町村の皆さんからすごく率直に困ったこと、課題感とかを聞いていきたい部分がありますので、聞いた上で何か別の形で公開をさせていただく可能性はあるのですが、都が各区市の中でモデル事業をやっているわけではないという点だけ御承知おきください。

○山浦委員 すみません。間違いでした。

○伊藤委員 先ほどの久保委員がおっしゃったようなことを、各区市が頑張っているという形です。

○神吉座長 ありがとうございます。

じゃあ、以上で、お時間もありますので…。

○二宮委員 多文化共生推進担当課長、二宮です。

久保委員にちょっと確認なのですが、先ほど東京都における日本語が目指すレベルの話をしていただいた際、我々としては地域全体ではB1を目指して、初期のところについては、A1、A2、やさしい日本語が分かるレベルということで、打ち出していきたいと思うのですが、先ほどの話だとなかなか難しいというなお話があったと思うのですが、葛飾区さんとしてやはり都としてこうやられたら困るとかそういうようなメッセージも含まれているという趣旨かを確認させていただいてよろしいですか。すみません。

○久保委員 そうですね。A2までって言われてしまうのが、区市町村としては、葛飾区としては厳しいかなと思っています。結局はA1レベルを目指した日本語教室をやっている状態だからです。そこからはボランティアさんのほうに今つなげる取組をさせていただいていますので、そのボランティアさんのほうに、ではA2レベルまでいくようにと言ってつなげたときに、A1もいっていないよと言われてしまうと、それはそれでまた戻ってこざるを得ない。戻ってきてもらっても構わないのですが、そこが基準と言われてしまうと、やはりそのA2レベルを目指した日本語講座もやらなければいけないということになる。では、今度はB1レベルを目指した講座もやらなければいけないってなると、やはり人的っていう部分もありますし、そんなに言うては悪いのかもしれないですけど、予算がつかないというのも多分にあるというところもあるので、今のところは初期レベルだけやってボランティアにつなげていって、そこからはボランティアのほうでやっていただくというところが、今のところの葛飾区の流れなので、そのレベルを保障って言われてしまうとやはり厳しいです。

○事務局(村田) すみません、事務局から確認させていただきたいのですが、そのところで、我々もB1まで全部行政がという話ではなくて、組合せというお話をちょっとしているところなのです。それでも基準がというお話もありましたし、座長のほうからこういうものがあつたら、こういうものが今足りないのだよねという問いかけが先ほどあつたと思うのです。別に正式な要望ということではないかもしれないのですが、やはりそこでこれがあればなというのは、都が支援すべき事項というのをここに載せていきたいので、そこで考慮する要素として何か事務局としても受け取ったほうがいいのかという、その確認をさせてください。逆に、別にそれがあれば必ずできるという話でもな

いとは思うのですけれども、先ほどの御発言をそういうこととして受け取ったほうがいいかなという、ちょっとそこを確認させていただきたいです。

○久保委員 先ほど話したのは思いつきでという部分もあります。ボランティアを派遣してほしいとか先生を紹介してほしいとかってというのは、多少思いつきで話をさせていただいていますけれど、ちょっと何が必要なのかというのは、連携させていただく上でこれから考えていかななくてはいけない部分であるとは思っています。

○神吉座長 ありがとうございます。

○薦田委員 予算が欲しいです。

○神吉座長 ありがとうございます。

財政的な支援というのは、どこに投じられるといいのかということも含めて考えていかななくてはいけないところだと思いますが、まずはどうすれば、これが達成できるのかというところに向けて、また皆さん、御意見をいただければと思います。今日はもう時間がございませんので、ここまでにしますけれども、今日のお話を伺っていて、全体としてやはり何が課題なのか、そして何を把握しなければならないのかということ、地域の日本語教育というと、外国人の方が日本語をどのくらいできますかとか、どんなところで日本語を使いますかという調査をしたくなるのですけれども、それだけではなくて、例えば、教室を維持するためには何が必要なのか、とか、今この仕組みをつくるために足りているものと足りていないものは何なのか、というもう少し幅の広い実態把握とか地域課題の把握というのは必要なのではないかというふうに、聞いていて思いました。

以上で、今日の中身は終了です。御意見、もし追加でというのがあれば、各委員から事務局にお伝えするというところでよろしいですか。

それでは、事務局にお戻しいたします。

○事務局(山下) ありがとうございます。

時間も過ぎてしまっているので、簡単にお話しします。今日頂いた表現のブラッシュアップももちろんですし、中身としてより肉づけ、具体化していく必要がある部分も御指摘を頂いたと思います。併せて、地域の連携のお話ですとか、日本語に限らずというお話であると思います。今、ウクライナの支援等でも地域の中でのいろんな連携も出てきていますし、地域を超えた連携の必要性というのもまた改めて顕在化しているかなというふうに感じています。その辺りも踏まえて、共生社会の実現に向けた日本語ということで、まだまだちょっと足りていないところがあると思いますので、今日頂いた意見をもとに年度末

に向けて再整理をしていきたいと思えます。地域の皆様に予告はしているのですが、今回頂いた意見ももちろんなのですけれども、この会議の後、今日傍聴で参加いただいている方もいらっしゃるかと思うのですけれども、区市町村の方や国際交流協会の方、現場の方からの声というのも併せてお伺いしながら、最終的な取りまとめに反映していければというふうに考えているところです。

私からは以上になりますが、東京都のほうで何か補足事項等ありましたらお願いします。

それでは、今日用意をしているもの全て議論させていただきましたので、以上を持ちまして本会議を終了させていただきたいと思えます。

委員の皆様、お忙しい中、本当にありがとうございました。

午後5時03分閉会